## 社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)

|神奈川県内における住宅・建築物安全ストック形成事業(防災・安全)(第3期)

神奈川県、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村

令和4年3月 策定

令和4年8月 第1回変更

令和5年1月 第2回変更

令和6年3月 第3回変更

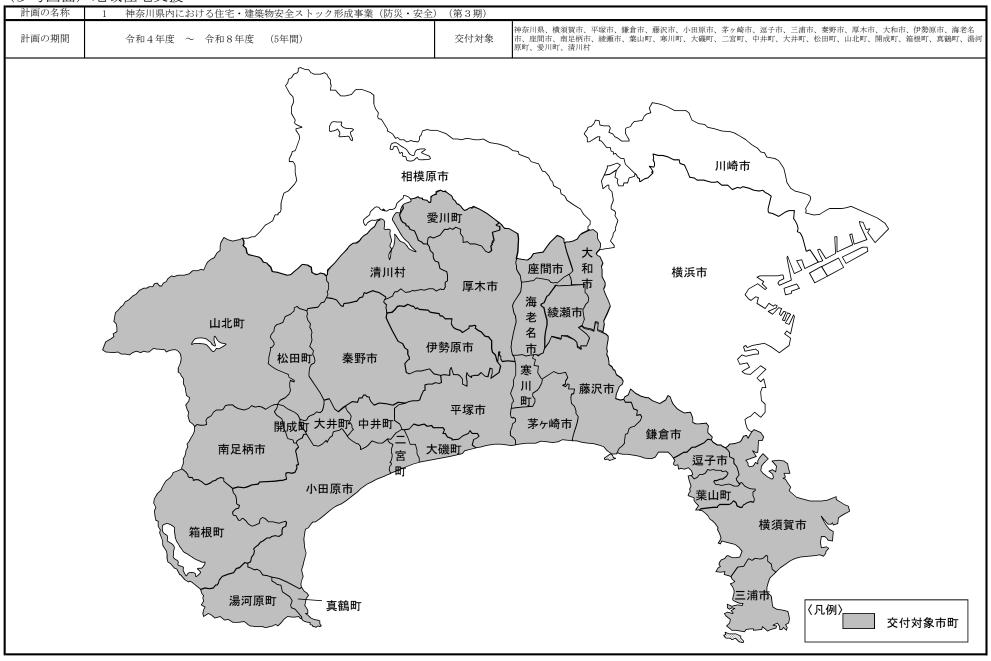
	1 //-	н ш.и	13 P 1 F	(1) 4 ) <		->	-/															17 11	3 平 3 月
計画の	名称	1	神奈川県	内における	る住宅・建	<b>建築物安全</b>	ストックチ	形成事業(防災・安全	全)(第	3期)											重点計画	画の該当	
計画の	期間		令和4年	度~~	令和8年度	き (5年)	間)			交付対象		、横須賀市、平塚 瀬市、葉山町、寒											市、南足
計画の	目標									!													
(平成194 同計画の 数の者が	は、「南 年3月第7 の改定に 利用する 化と併せ	海トラフ 定、令和 あたって 建築物の て省エネ	ア巨大地震 4年3月最終 は、令和 の耐震化率 く化にも取		を定めてい	います。 Łが不十分¤ 標とします	な住宅の村	による被害を減少され 既ね解消及び令和7年 多数の者が利用する	度までに	ニ耐震性が不十分	な多数の者	<b></b> 皆が利用する建築	物を概ねば	解消する。	ことを目れ	票としてい	います。	整備計画	において	は、令和8年月	要までに住宅(	の耐震化率96%	%及び多
色険住宅( (住宅・3	の移転を 建築物ア	促進させ	、住民の ・改修事業	)	に取り組み て、アスペ		る被害をき	未然に防止するため、	有効かっ	つ迅速にアスベス	トの飛散	防止対策に取り	狙むことと	します。									
計画の	の成果目	標(定量	上的指標)																				
• 神奈川!	県内にお	ける多数				実化率95%の	達成																
定量的	的指標の	定義及び	が算定式 アンディ											4 知	定量的 現況値	指標の現   中間			目標値		備考		
															当初)	(R6			3末)				
	住宅・土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数) (%) 市町村調査の結果により資出する。 (条款の表が利用する雑類の対象により、2005年代では、1000年代では、												※住宅及び	間目標は任意 宅及び多数の者が利用する建築物の									
_														震化率の現状値は、神奈川県耐震改修  進計画改定時の値とする。									
全体事業費     合計 (A+B+C+D)     9,208.87百万円     A     9,100.43百万円     B     0.0百万円     C     108						108.44百万円	D	0.0百万円 効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)				1. 18%											
を付対象	事業												_										
A 基幹	• //-											and the state of	I			-t- viic -t-	(/ . Un nn	( to a day)		1			
番号	事業 種別	地域 種別	交付 	直接間接	事業者		要	要素となる事業名(事	業箇所)		事業内容・規模等				R4	事業実施期間 R5 R6		(年度) R7 R8		全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
1-A1-1	住宅	一般	神奈川県 他29市町		県市町/個/法	<sub>市町/個/法</sub> 住宅・建築物安全ストック形成事業					耐震診断及び改修等(耐震診断が義務 られた住宅・建築物への重点支援等)、 け地近接危険住宅移転、アスベスト改修									9, 100. 43		_	
											() 地址	女儿陕住七秒44、	7 ~~~	下以修守									
			l												l			 合計		9, 100. 43			
3 関連		整備事業																					
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接間接	事業者	種別	川等	要素と	となる事業	業名		事業内容	市町	村名	R4	事業実 R5	施期間 R6	年度) R7	R8	全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
											1												
								I										合計		0			
番号	一体的に	実施する	5ことによ	り期待さ	れる効果																		備考
- 1																							

C 効果	促進事業																
番号	事業種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	R4	事業実 R5	施期間 R6	(年度) R7	R8	全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
1-C-1	住宅	一般	平塚市	間接	個人	ブロック塀倒壊予防策事業	ブロック塀除却補助	1	IV4	I No	NO	IV /	NO	4. 500		_	
1-C-2	住宅	一般	平塚市	間接	個人	耐震シェルター設置推進事業	耐震シェルター設置						3. 125		_		
1-C-3	住宅	一般	鎌倉市	間接	個人	危険ブロック塀等対策事業	ブロック塀撤去・設置補助	ブロック塀撤去・設置補助						67. 340		-	
1-C-4	住宅	一般	藤沢市	間接	個人	木造住宅耐震シェルター設置事業	耐震シェルター設置補助	耐震シェルター設置補助						0.600		_	
1-C-5	住宅	一般	小田原市	間接	個人	耐震シェルター設置事業	耐震シェルター設置補助						1. 500		=		
1-C-7	住宅	一般	茅ヶ崎市	間接	個人	耐震シェルター設置事業	耐震シェルター設置補助	耐震シェルター設置補助						2. 500		-	
1-C-8	住宅	一般	茅ヶ崎市	間接	個人	ブロック塀改善事業	ブロック塀撤去・設置補助	ブロック塀撤去・設置補助						3. 600		_	
1-C-9	住宅	一般	逗子市	間接	個人	耐震シェルター設置事業	耐震シェルター設置補助		-					6. 500		-	
1-C-10	住宅	一般	綾瀬市	間接	個人	ブロック塀改善事業	ブロック塀撤去・設置補助	助	_					4. 500		-	
1-C-11	住宅	一般	中井町	間接	個人	耐震シェルター設置事業	耐震シェルター設置補助		_					1. 250		_	
1-C-12	住宅	一般	中井町	間接	個人	ブロック塀等安全確保事業	ブロック塀撤去・設置補助	助	-					4. 500		-	
1-C-13	住宅	一般	松田町	間接	個人	耐震シェルター設置事業	耐震シェルター設置補助		-					4. 500		_	
1-C-14	住宅	一般	開成町	直接	町	木造住宅耐震化補助事業	通学路等ブロック塀調査							3. 421			
1-C-15	住宅	一般	箱根町	間接	個人	木造住宅耐震化補助事業	耐震シェルター設置補助		-					0.600		-	
							!						!			-	
合計											108. 44			備考			
番号 一体的に実施することにより期待される効果												<b> </b>					
1-C-1 住宅の耐震改修事業とあわせて、ブロック塀の耐震化を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。 1-C-2 住宅の耐震改修事業とあわせて、安価で生命を守ることができる耐震シェルターの設置補助事業を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。												$\vdash$					
						の耐震化を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。	X X 0 4 6 7 - ( 7 6 1 1 1 2 1	_ / 320									
						を守ることができる耐震シェルターの設置補助事業を実施し、安											
-		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	//· _ · · ·	, , .,		を守ることができる耐震シェルターの設置補助事業を実施し、安	全・安心なまちづくりを推進	生する。									<b> </b>
						り耐震化を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。 を守ることができる耐震シェルターの設置補助事業を実施し、安	・全・宏心かまちづくりを推進	まする									$\vdash$
						の耐震化を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。	上 女心なよりライクを記述	≅ 7 °J₀									
1-C-9	住宅の配	震改修事	事業とあわせ	せて、安	価で生命を	を守ることができる耐震シェルターの設置補助事業を実施し、安	全・安心なまちづくりを推進	生する。									
-						の耐震化を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。											<u> </u>
1-C-11 1-C-12						<u>を守ることができる耐震シェルターの設置補助事業を実施し、安</u> の耐震化を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。	全・安心なまちづくりを推進	<b>重する。</b>									$\vdash$
			//			の耐食化を実施し、女主・女化なよらつくりを推進する。 を守ることができる耐震シェルターの設置補助事業を実施し、安	・全・安心なまちづくりを推進	 生する。									
-						の耐震化を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。		_ , _ 0									
1-C-15	住宅の耐	震改修事	事業とあわり	せて、安	価で生命を	を守ることができる耐震シェルターの設置補助事業を実施し、安	全・安心なまちづくりを推進	生する。									
D_ 社会	D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																
番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別等 要素となる事業名	事業内容	市町村名			施期間			全体事業費	費用便益比	個別施設計画	備考
H ,	種別	種別	対象	間接		大水であるすべ日	7- X1 1/4	114. 111121	R4	R5	R6	R7	R8	(百万円)		策定状況	Min. 2
合計 0																	
マカ44甲	油土で由	* 少 / 省 相	!・復旧及び	K 夕 団 叶 〈	(()												
番号	事業	· 果(復興 地域	交付	直接	事業者	種別等要素となる事業名	事業内容	市町村名		事業実	施期間	(年度)		全体事業費			備考
н //	種別	種別	对罗	間接	于不日	(生が) 女がじゅつず木石	7777	111111111111111111111111111111111111111	R4			R7	R8	(百万円)			NHI3
						I	<u> </u>						<u> </u>				

(単位:百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8
配分額 (a)	153. 112				
計画別流用 増△減額 (b)	0.000				
交付額 (c=a+b)	153. 112				
前年度からの繰越額 (d)	0.000				
支払済額 (e)	146. 176				
翌年度繰越額 (f)	0.000				
うち未契約繰越額 (g)	0.000				
不用額 (h = c+d-e-f)	6. 936				
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	4. 5%				
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

(参考図面) 地域住宅支援



## 社会資本整備総合交付金チェックシート

(防災・安全交付金)

計画の名称:神奈川県内における住宅・建築物安全ストック形成事業(防災・安全)(第3期) 事業主体名:神奈川県他30市町村

チェック爛

	ノエフノ作
I.目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	0
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	0
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	0
★④関連する各種計画(耐震改修促進計画)との整合性が確保されている。	0
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	
(該当するものに〇) ・ 老朽化した住宅ストックの更新 と安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	0
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	0
Ⅱ. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	0
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	0
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	0
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	0
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	0
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等 の工夫がなされている。	0
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	0
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
(評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60~79点 ウ 60点未満	
Ⅲ. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	0
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	0
★③耐震改修促進計画を公表することとしている。	0
④協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	0
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	0
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	0